

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02265

研究課題名（和文）スウェーデンにおける要支援の子ども・家庭への在宅型サービス

研究課題名（英文）In-home Services for Children and Family in Need: Swedish Case

研究代表者

吉岡 洋子 (Yoshioka, Yoko)

関西大学・社会学部・教授

研究者番号：80462018

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、スウェーデンにおける要支援の子ども家庭への在宅型サービスに注目して、以下の成果を得た。第1に、子ども家庭支援に関連する概念・用語、制度を整理分析して、「在宅型・予防型」支援の特徴を明らかにした。第2に、現地での多種多様な在宅型の支援メニューを、体系的また具体的に把握した上で、その効果と評価、社会的機能について考察した。第3に、要支援状態の子ども家庭にとって効果的な予防型支援のあり方を、福祉専門職の支援と市民社会の実践の両面から検討して日本への示唆を見出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的な面では、家庭支援型の国としてのスウェーデンの在宅型・予防型の支援に焦点をあてたことで、日本の子ども家庭福祉、市民社会研究、北欧社会研究に新たな知見をもたらすことができた。また、今後成果を国際学会で発信することで、日本の福祉研究の国際化の面でも学術的貢献となりうる。本研究の社会的意義は、子ども家庭を支える現場実践への貢献である。専門職・支援者から、困難を抱える子ども若者・家庭のサポートに関する考え方や具体的実践をもっと知りたいという声は大きい。日本の子ども家庭福祉が大きな転換点にある今、当事者（親子）の生活、支援者の実践に役立てるよう、研究成果発信を一層積極的に行っていく。

研究成果の概要（英文）：This study focused on in-home services for children and families in Sweden who are in need of support and achieved the following. First, the concepts, terminology and systems related to “children and family support” were analysed, and “home-based/ preventive” support characteristics were clarified. Second, various in-home supports were identified and described, including their effectiveness, evaluation and social functions. Thirdly, the study discussed preventive support for children and families from the perspective of social work professionals and civil society. In light of all the above, implications for Japan were presented.

研究分野：子ども家庭福祉、地域福祉論、北欧社会研究

キーワード：子ども家庭支援 要支援 予防 在宅型支援 スウェーデン

1. 研究開始当初の背景

(1)社会的背景

少子化や児童虐待問題が顕在化した1990年代以降、日本政府は子育て支援の法制度、施策を次々と打ち出してきた。保育サービスや児童手当などの公的施策が拡充され、また子育てサロンや子ども食堂といった地域活動も全国に広がった。社会的養護分野でも、2010年前後からの制度改革はめざましい。

一方で現実には今日も、児童相談所の虐待相談対応件数は拡大の一途を辿り、痛ましい虐待死は頻発している。児童相談所の人員増加や介入権限強化、また母子保健等での切れ目のない支援等が促進されつつも、全体として解決策の見えない閉塞感が大きい現状といえるだろう。

では、貧困・虐待をはじめ様々な困難を抱える子ども・家庭に対して、諸外国はどう対応しているのか。研究代表者は、子どもの権利保障や子育て支援策が充実した国として知られるスウェーデンに注目して調査を開始した。そこで驚いたのが、一般的な子育て支援施策と社会的養護との間に位置づく、いわば「要支援」の子ども家庭に対する豊富な支援のありようである。困りごとや課題があった時に、子ども若者、親子がつながることのできる、公的機関（保健・福祉・教育）やNPO等が提供する様々な場や相談、支援が社会に準備されていることがうかがえた。この早期発見と予防的対応について知見を得ることで、困難を抱えたまま孤立しがちな日本の子ども家庭を支える支援・実践の創出、拡充に貢献できると確信して本研究を着想した。

(2)学術的背景

①子ども支援・保護の国際比較類型

児童保護や虐待予防のテーマについて、国内外ともに学術研究の蓄積は厚い。その中で、グローバルな議論でしばしば言及される国際比較の類型がある。子ども支援・保護を、「児童保護（親子分離）型」（アメリカなど主に英語圏）と「家庭支援（予防）型」（北欧諸国やフランス等）に大別するものである（Gilbert, N.1997, *Combating child abuse. International perspectives and trends.* Oxford University Press.）。この枠組みでいえば、日本で得られる知見の大半は英語圏である児童保護型の国々に関するものといえる。

一方、子どもを含む家族を丸ごと対象とし、地域で暮らす（在宅の）親子への支援・サービスに注力してきた家庭支援型の国々については、実践も理論も日本で得られる情報は僅かである。家庭支援型のアプローチについては、主にヨーロッパ諸国で実践も学術研究も発展している。子どもの権利を基軸とした上で、ユニバーサルからハイリスクの各段階への連続的な家族支援、在宅型支援の必要性が強調され、支援の意義、方法論や評価が探求されている。

②スウェーデンでの研究動向

スウェーデンでの、現地語による子ども家庭福祉の研究蓄積は多い。ただし従来、アセスメントや社会的養護の研究が主流で、在宅型支援の部分は議論や研究対象になりにくかった。理由としてはまず、在宅支援は自治体ごとの多様性が特に大きく、全国共通のデータが少ない点がある。また、2000年代以降の現地の研究や議論は、民営化や難民対応などの新動向に集中しがちで、既に社会に根付いている従来からの支援（在宅支援を含む）は注目されにくい。さらに、当該分野の研究は英語での発信が低調で、北欧諸国以外からは注目されにくい点も指摘されている。とはいえ、現地語での先行研究では、実践的議論にとどまらず社会的機能等の興味深い分析が展開されている（例、Wijkklund, S.の担当章, in Höjer, I. et al. Eds. 2012 *När Samhället Träder in.* (=社会が介入する時), Studentlitteratur)。以上のような現地の学術的文脈をふまえ本研究では、福祉専門職による支援に限定せず、研究代表者が長年携わってきた市民社会研究の知見を含めて子ども家庭支援を検討する形を構想した。

③日本での研究動向

日本でも今日、社会福祉・保健・保育などの多領域、とりわけ母子保健では、切れ目のない支援、予防視点の必要性が主張されてはいる。しかし制度の縦割り、現実の資源不足や目指すべきモデルの不足から、子ども家庭を中心にすえた在宅型支援の具体的な理論・実践を示す先行研究は多くはない。また、海外研究自体が社会福祉分野では少ないうえ、上述の通り従来からの先行研究の対象は「児童保護型」の英語圏が主な対象である。「家庭支援型」諸国に関する学術研究は殆ど見当たらず、民間団体の調査報告書等での情報・知見に頼る状態といえる。

さらに、スウェーデンの福祉に関する日本での先行研究は膨大だが、虐待や児童保護はテーマとしてや調査のハードルの高さも影響してか、子ども家庭福祉の研究はごく僅かである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、スウェーデンにおける要支援の子ども・家庭への在宅型サービスについて、制度と実践の実際、またその社会的機能を明らかにすることである。これを通して子どもと家庭にとって効果的な予防型支援のあり方を探求し、日本への示唆と知見を見出すこと、と設定した。

具体的な検討に際しては次の3つの目標を設定した。

①概念・理念と法制度における位置づけを明示する。

②多種多様な事業・実践の具体的内容・方法・効果を明示し、社会的機能（予防・治療・統制）

の視点から検討する。

③一般の子育て支援施策、在宅型サービス、社会的養護の連続性の視点から考察する。

3. 研究の方法

本研究は主に、文献資料研究、スウェーデン現地での現場訪問とインタビュー調査（専門職、NGO）を用いて進めた。スウェーデンの子育て支援、子ども支援・保護の体系を研究構想時点で整理したのが図1である。なお、本文中での“A, B, C”は図中の象限を示す。

当初計画を基盤としつつ、新型コロナウイルス感染拡大での海外調査延期の影響もあり実際に用いた研究方法は以下となった。

(1) 文献資料調査

学術研究、法律・ガイドライン、行動計画や全国統計、民間団体報告書等を広く検討し、A～Cの各々に関わる主要概念と法制度の全体像を整理した。

現地調査時には、学術文献に加えて訪問先発行の独自資料等を収集した。

(2) 公的機関・民間団体の訪問、インタビュー調査

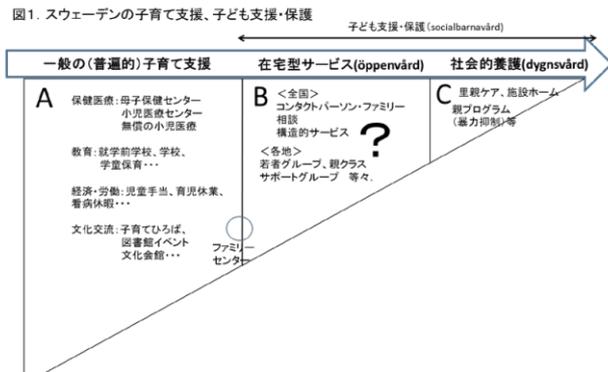
A～Cの各領域に関わる機関・団体等を訪問し、インタビューを実施した。具体的には、[A] 図書館、文化会館、ユースセンター、子どもの権利団体、移民支援団体、[B・C] 若者当事者団体、子どもの権利擁護団体、自治体ソーシャルワーカー、等である。

(3) 法制度と理論的な側面について

文献研究に加えて、子どもオンブズマン訪問、子どもの権利全国研究大会へのオンライン参加等で最新動向もフォローした。また、現地研究者らと意見交換を重ねて学術的な助言を得た。

(4) 日本の現場実践の調査

スウェーデンから日本への示唆を適切な形で見出すため、日本のNPOや先駆的实践者にインタビューを行い、開拓的な取組みとその背景を学んだ。制度の枠にとらわれず活動する、子ども家庭支援、女性・子ども支援、若者支援、若者当事者団体といった立場の団体を対象とした。



4. 研究成果

(1) 研究成果の様々な形での公表

①学会発表や学術論文等

研究期間終了時まで、学会誌（北ヨーロッパ研究、子どもアドボカシー研究）、学会発表（日本子ども虐待防止学会、日本NPO学会、北ヨーロッパ学会、日本地域福祉学会、日本子育て学会）、大学紀要等で研究成果を公表した。研究期間終了直後の2024年には、国際学会（国際子ども虐待防止学会）での口頭発表及びポスター発表をエントリー済である。なお、日本NPO学会では大会優秀発表賞を受賞した。

②公開セミナー

研究中間発表としての情報発信、また日本の子ども家庭福祉関係者との意見交換の機会を設定してきた。2023年夏には海外事情を学ぶセミナーを主催、2023年秋にはNPO主催のシンポジウム（親子まるごと支援を掲げるもの）に関して企画運営に参画した。加えて、2023年秋には日本子ども虐待防止学会プレ企画にて、日本・フランス・スウェーデンの比較の共同発表を行い盛況を得た。こうした機会を通して、大学研究者だけでなく、実際に子ども家庭支援に携わっている、行政、社会福祉協議会、各種専門職（福祉・保健医療・教育等）、NPOや個人ボランティア、大学院生等が活発に意見交換し、ネットワークを形成する機会となった。

③国際研究セミナー

2023年度末には、現地調査で形成した信頼関係をもとにスウェーデンから講師を招き、国際研究セミナーを主催した。大学研究者と大学院生を中心に、各種専門職やNPO関係者の参加も得て活発な議論が行われた。また、招聘講師と共に日本の現場訪問等を行い、国際比較の視点で本研究の総合的な分析考察についての助言を得た。

(2) 研究内容面での成果

本研究課題で得られた成果の内容面での概要は以下の通りである。

①用語概念と法制度等の体系的な理解

「要支援」「子ども・家庭支援」「在宅型サービス」に関わる、スウェーデンでの概念・用語と法制度について体系的な理解を得た。研究期間を通じて理解は深化し、グローバルな文脈でのスウェーデンの位置付けを明確にすることができた。また、福祉国家による公的責任が重視される国だからこそ、公権力の側面についても意識的であり、子ども家庭支援・サービスの社会的機能（予防・治療・統制）が学術的には重要な視点になっていることが分かった。

②多種多様な支援メニューの実際

研究着手前には全体像を把握しきれていなかった、公的機関による支援・サービスの多種多様

な形、ニーズ判定有無による制度的区分、利用率等を明らかにすることができた。また、メニューや制度にとどまらず、ソーシャルワーカーへのインタビュー調査等を通して、「家族支援型」の具体的なアプローチについてリアリティをもって理解できた。その多種多様な支援メニューは、事業一覧のように詳細が配布されているわけではない点も興味深い発見だった。困難のある当事者が相談窓口につながると、行政のソーシャルワーカーが丁寧に面談を行い、その個人・家庭に必要な支援を調整・フォローする形が中心であり、統計には現れにくい。さらに狭義の福祉分野に限らず、ユースクリニック（保健）、ユースセンター（余暇）等が、個々の福祉支援メニューに至る前の入口、生活のインフラのように浸透していることも見出された。

③支援実践の効果と評価

予防型支援の効果をエビデンスとして示すことの困難性は、スウェーデンを含む EU 諸国でも課題とされていた。一部には、支援プログラムの一覧と各々に関する科学的知見を明示する読み等も見られた。しかし具体的な事業評価の前提として、「親が、よい親であること」を支えるという共通認識が確立していること、また福祉や心理の専門職が行政や社会に対して発信し、支援の維持や底上げをする土壌も見出された。

④子育て支援施策、在宅型支援、社会的養護の連続性

理論的には上記の図の各層（A～C）を意識するとしても、子ども若者・親子の状況は流動的である。スウェーデンの文脈において、支援の幅広さと柔軟さ、また市民社会とくに当事者団体による居場所や相談活動などの存在があつてこそ、支援の連続性が確保されていることが見出された。

(3)成果の国内外における位置づけとインパクト

2023 年度からの子ども家庭福祉の大改革（こども基本法とこども家庭庁のスタート）を経た現在の日本で、本研究の成果は、当初想定以上に大きなインパクトを有すると考えられる。学術的には、子ども家庭支援分野での新たな知見として、また国際比較研究の一つとして意義がある。日本の市民社会研究、北欧社会研究にも新たな知見を提示することができた。

また、本研究の成果は、子ども若者参画、子どもの意見表明といった学術的にも新たに切り開かれつつあるテーマに対しても貢献できる。研究途上で出会った、国内外の若者当事者団体、子どもアドボカシーに関わる実践・研究からの学びを、本研究側からのフィードバック、示唆として明確に提示していけると確信している。

加えて、学術面にとどまらず、日本の社会福祉実践へのインパクトが極めて大きいと考えられる点が、本研究の重要な意義である。1 つには、日本での先駆的实践から学びながらスウェーデンについての研究を進めたことで、単なる海外紹介ではない知見に到達できたと認識している。成果報告のセミナーには専門職・実践者からの積極的な参加があり、実際の支援実践にもとづくディスカッションは極めて刺激的だった。コロナ禍で海外調査に出られない期間に、日本の現場との関わりを深めたことがプラスに働いた。もう 1 点は、共通の問題意識を有し、活発に社会発信を行っている海外在住研究者と出会い、共に議論・発信を重ねたことで、日本の現場との直接的なつながりが大きく増した。海外の知見や理論基盤が、日本各地の専門職・実践者の支援、ソーシャルアクションと有機的に結びついていく面白さや期待感を得ることができた。

国際的な文脈では、本研究は主に学術的に、子ども家庭福祉、虐待予防といった領域での日本からの発信としてインパクトを有するといえる。また、スウェーデンにおいて、現地の言語文化理解にもとづいたアウトサイダーによる研究は希少であり、スウェーデンの福祉研究にとっても一つの新たな成果、知見として注目されうる。

(4)今後の展望

今後の展望は大きく次の 2 点である。第 1 に、本研究を土台として、複数諸国を対象とした子ども家庭福祉の国際比較研究に発展させる。困難を抱える子ども若者・家庭をいかにサポートできるか？は、学術的・実践的にも各国共通の問いである。社会福祉に関わる国際学会等をもみても、日本発の研究のプレゼンスは小さく、国際的な議論に十分加われているとはいえない。本研究を活かして、各国が共に学び会えるための有益な議論研究に積極的に参画していきたいと考える。

第 2 に、日本の子ども家庭福祉の実践現場で、家庭支援型・予防型のアプローチが広がるために貢献していく。子ども家庭福祉の公的資源が極めて少なく、子育ての家族責任が強調されてきた歴史から、日本で「親子まるごと」の支援とは具体的にどういうことか、何をすればいいのか？知りたいという声は大きい。本研究で得た研究・現場のネットワークを起点に、勉強会・研究会を開催し、専門職・実践者と研究者が学びあい、実践に活かすための知見とモチベーション、仲間を得られる場を創出していく。

以上の通り、研究期間を通して当初の想定以上の成果を得ることができ、次段階への展開の見込みも立った。今後、本研究の成果を体系的な形で公表すると共に、学術的また社会的に貢献できる研究に発展させていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 吉岡洋子	4. 巻 19
2. 論文標題 スウェーデンの子どもオンブズマンと権利擁護 ~イングランドの子どもコミッショナーとの比較の視点から~	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 北ヨーロッパ研究	6. 最初と最後の頁 61-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉岡洋子、平井登威	4. 巻 1
2. 論文標題 スウェーデンの若者当事者団体「タンボボの子どもたち」 - 依存症や精神疾患の親をもつ若者の活動とアドボカシー -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 子どもアドボカシー研究	6. 最初と最後の頁 75-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉岡洋子	4. 巻 16
2. 論文標題 スウェーデン教会の福祉事業に関する研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 北ヨーロッパ研究	6. 最初と最後の頁 115-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24579/janes.16.0_115	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉岡 洋子	4. 巻 41
2. 論文標題 スウェーデンにおける子どもと家庭への予防的支援 : A 市の多層的な在宅支援メニューからみる特徴	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 年報人間科学	6. 最初と最後の頁 53 ~ 66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/75374	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 スウェーデンの若者当事者団体からみる子ども虐待予防 ～困難な養育環境を経験した若者団体の実践と可能性（ポスター発表）
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 子どもの虐待予防におけるNGOの役割～スウェーデンの歴史的展開からの検討～
3. 学会等名 日本NPO学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 スウェーデンの子どもオンブズマンと権利擁護 ～イングランドの子どもコミッショナーとの比較の視点から～
3. 学会等名 北ヨーロッパ学会 2022年度研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 困難を抱える子ども家庭への支援における民間の制度外活動と公民関係 NPO 法人 A による支援実践の開拓プロセスを例として
3. 学会等名 日本地域福祉学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 国際的視点でみた「子育て家庭支援」に関わる諸概念 イギリスとスウェーデンにおける展開と論点を中心に -
3. 学会等名 日本子育て学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 スウェーデン教会による地域での福祉事業と子ども支援～公的制度外での子どもの権利保障アプローチ
3. 学会等名 日本地域福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 子どもの声を社会制度の変革につなげるチャイルドラインの戦略 - スウェーデンの子どもの権利擁護団体によるアドボカシーの分析 -
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉岡洋子
2. 発表標題 スウェーデンにおける要支援・保護の子どもの「声を聴く」視点と方法 ～ソーシャルサービスに関わる子どもの参加促進が意味するもの～
3. 学会等名 北ヨーロッパ学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 齊藤 弥生、小松 理佐子、藤井博、吉岡洋子、佐藤桃子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 276
3. 書名 地域福祉の課題と展望	

1. 著者名 間淵 領吾、酒井 千絵、古川 誠（編著）、吉岡洋子 他	4. 発行年 2022年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 272
3. 書名 基礎社会学〔新訂第5版〕	

1. 著者名 齊藤弥生、石黒暢、佐藤桃子、山口宰、吉岡洋子、是永かな子、菅沼隆、野口典子、阿部オースタッド玲子、久保恵理子、高橋睦子、石井聡、荻野寛雄、ピヨン・ヴィンデン、マルタ・セベヘリ、ガブリエル・マー、カーリ・ウェルネス、グン・ブリット・トリュデゴード、カーレン・クリステンセン	4. 発行年 2019年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 399
3. 書名 新 世界の社会福祉 第3巻北欧	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 国際研究セミナー 精神疾患や依存上の親をもつ 若者の当事者団体18年の実践と展開 ~ 若者の声から予防型支援へのヒントを探る ~	開催年 2024年 ~ 2024年
--	----------------------

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------